

砥部町 トンネル長寿命化修繕計画



令和6年12月

砥部町役場 建設課

老朽化対策における基本方針

砥部町では、大友山トンネル（供用後 9 年経過）の管理を行っています。今後、施設の老朽化が進む中、限られた維持管理費用で効率的に点検・補修を行っていくため、トンネル長寿命化修繕計画を策定します。なお、本トンネルの直近の点検結果では「Ⅰ判定：健全である」と診断されているため、今後も予防保全的な対策を行い、施設の延命化を目指します。

メンテナンスサイクルの基本的な考え方

道路管理者は、近接目視によるトンネルの定期点検を 5 年に 1 度行うことが義務付けられています。砥部町もこの方針に基づき、「点検」、「診断」、「措置」、「記録」のメンテナンスサイクルを確実にを行い、適切な維持管理を行います。

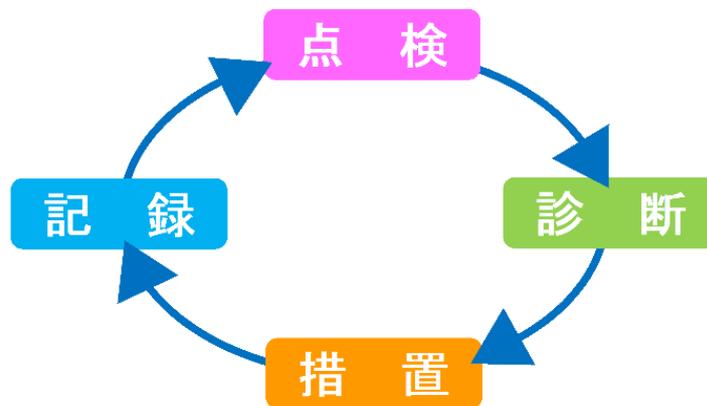


図 1 メンテナンスサイクルのイメージ



図 2 点検状況

計画期間

計画期間は長期計画を今後 50 年、短期計画を 5 年毎の点検サイクルを考慮して、3 巡目点検にあたる令和 6 年～令和 10 年の 5 年間とする。

優先順位

点検結果に基づき、効率的な維持・修繕が行えるよう必要な対策を行います。

5年毎の定期点検結果で把握したスパン毎の損傷程度を参考に、計画的な予防保全対策を行う予定です。

トンネルの現状

(1) トンネルの現状

トンネルの諸元、直近の点検結果、次回点検時期等については、以下のとおりです。1巡目点検から損傷の進行性等が見られないため、2巡目点検では健全度の見直しを行っています。

表1 トンネル諸元及び点検履歴

| | |
|-----------|---|
| 施設状況 |  |
| トンネル名 | 大友山トンネル |
| 等級 | D |
| 所在地 | 愛媛県伊予郡砥部町宮内 |
| 路線 | 町道宮内荏原線 |
| 延長 | 全長 407m このうち砥部町管理区間 177.0m（松山市管理区間：230m） |
| 幅員 | 7.0m |
| 竣工年次 | 平成 25 年（掘進工法） |
| スパン割 | PS（起点側坑口）、S001～S019 |
| 点検履歴（1巡目） | 平成 28 年 11 月 砥部町管理区間：Ⅱ判定（予防保全段階） |
| 点検履歴（2巡目） | 令和 3 年 7 月 Ⅰ判定（健全） |
| 次回点検年次 | 令和 8 年度 |
| 補修履歴 | コンクリート舗装 断面修復 |

| 区分 | | 定義 |
|----|--------|---|
| Ⅰ | 健全 | 道路トンネルの機能に支障が生じていない状態。 |
| Ⅱ | 予防保全段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。 |
| Ⅲ | 早期措置段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。 |
| Ⅳ | 緊急措置段階 | 道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。 |

愛媛県道路トンネル定期点検マニュアル（令和 2 年 2 月）

(2) 維持管理計画

1 巡目点検で得られた点検結果を基に以下のような対策を行いました。

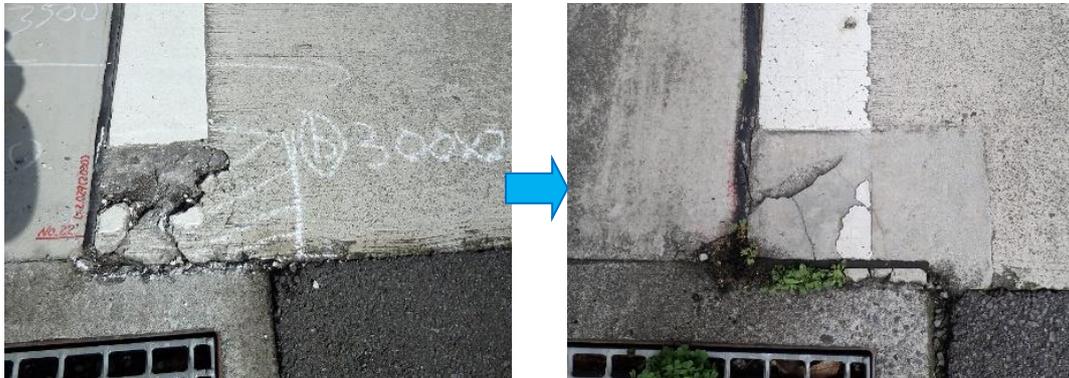


図3 断面修復（コンクリート舗装）

次回対策内容・時期

直近の点検結果で健全であると診断されているため、5年以内に修繕工事が必要となる可能性は低いと想定されます。よって、次回対策は、令和8年度中に定期点検を実施する予定とし、費用については、215万円程度を見込んでいます。

新技術の活用に関する方針

令和9年度までに、管理するトンネル1施設について、点検支援技術性能カタログ（国土交通省）に記載のある、「画像計測技術」や「非破壊検査技術」、新技術情報提供システム「NETIS」に登録されている技術を活用し、作業の効率化、費用の縮減を目指します。また、補修工事を行う場合においても同様に、新工法の検討を行い、費用の縮減に努めます。

具体的な数値目標として、定期点検における仮設費を5万円程度、補修工事における工事費を100万円程度の削減を目指します。



図4 新技術活用事例（画像解析）

費用縮減に関する方針

直近の点検結果では、第三者被害の疑われる損傷や、早急に措置が必要な損傷は見られな
いため、「I判定：健全である」と診断されています。今後も5年に一度の定期点検を行い、
点検結果を基にした、予防保全的な対策を行い、施設の延命化を目指します。

